「フロント」～農政の前線から～

クリーク整備における環境配慮対策について

Maruyama Ryoji
丸山　竜児（九州農政局筑後川下流左岸農地防災事業所調査設計課）

一．はじめに

国営筑後川左岸農地防災事業は、経年劣化により崩落している、低平地水田地帯に掘削された貯水機能・用排水機能を有する水路網（以下クリークという）70・3㎞の法面を整備することにより、クリーク沿いの道路等の損壊、土砂の堆積による排水機能低下が招く広域的災害を未然に防止することを目的としています。また、併せて本地区のクリークには、数多くの動植物が生息し、季節に応じて鳥や昆虫類も飛び廻るなど豊かな水辺が形成されており、事業の実施にあたっては、水路底の覆土や法面の上部に緑化を行う他、400m毎に魚巣ブロックを設置する等生態系や環境との調和に配慮しています。

本稿においては、環境との調和についてピックアップし、環境に配慮したクリーク整備や本事業におけるPR活動を紹介します。

崩落した水路

整備後の水路

二．生態系に配慮したクリーク

整備するクリークにはニッポンバラタナゴ等の希少魚種、ドブガイ等の底生生物が生息しているためクリーク整備には環境に配慮した工夫を凝らしています。

整備するクリークにはゴミ取り等の維持管理のため、各所に階段を設ける計画としていますが、水路内にコンクリートの階段を設けると魚類の生息域が狭まるため水面より下部には魚巣型のブロックを設けています。また、樹林地に近接したクリーク整備にあたっては、樹林地と水辺の連続性を確保することで、生息場や避難場としての機能を有し、階段型護岸工とすることで、多様な水深を確保し、数多くの動植物が生息出来るよう配慮しています。

また、地元の小中学校や地域住民が環境学習や生き物とのふれあい空間として活用できるように観察デッキを設ける等の取組を行っています。

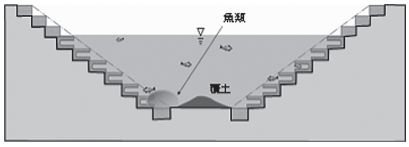

水生生物に配慮した水路

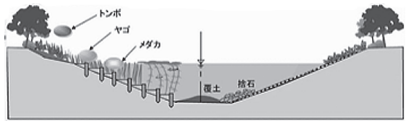

水辺の動植物に配慮した水路

三．景観に配慮した法面

整備するクリーク法面には環境配慮の一環として景観配慮も行っており、具体にはクリークの管理水面より上部にヒメイワダレソウの植生を行っています。これは、繁茂するまでに6カ月～1年かかりますが、雑草の抑制効果があり、草丈も低いため維持管理軽減効果も期待しています。

実際に繁茂している地区については、グランドカバーがしっかり出来ており、景観も非常に綺麗な法面に仕上がっております。

景観に配慮した水路法面
（ヒメイワダレソウ）

四．クリーク内生物とのふれあい体験

クリークの法面整備工事を行うにあたり、用排水路としてすでに利用されているため、工事区間水路の上下流を締切り落水を行っています。

落水した際には、クリーク内に生息している生物の保護を行いますが、近年では工事でも行わなければ水路内を落水することもありませんので、どのような生物が生息しているか目に見えて確認できる貴重な機会です。そこで、工事工程と小学校等の野外観察の機会が合った場合には、落水時にクリーク内にどのような生物が生息しているのか確認してもらう等の環境学習とともに、本地区における前歴の灌漑排水事業や本事業の効果を説明しPRを図っています。

水生生物とのふれあい体験

五．おわりに

本事業地区のクリークは農地、市街地を張り巡り、地域住民の生活の一部となっているため、水路等の農業施設を整備することは地域住民の生活環境を整備することに他なりません。よって、地域の環境は、行政、地域住民の方々が連携して保全していく必要があり、今後も環境配慮に関する情報提供や意識啓発を行い、一緒になって環境について考え、地域の身近な自然環境の大切さを再認識するとともに、農業への理解と協力を得ることによって、豊かな農村環境を将来まで残して行けるよう日々業務に励みたいと思います。